

Works of Japanese Juvenile Art at the Time of the Pacific War(20) : Articles from the Shokokumin Shinbun(8)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/5789

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「戦時下における児童文化」について（その二〇）

―「少国民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（八）―

熊 木 哲

前稿〈戦時下における児童文化〉について（その一九）〈大妻女子大学紀要・文系〉第四五号、平成二十五年（二〇一三）三月）では、「少国民新聞」（東日版）の昭和十七年（一九四一）上半期（一月～六月）に掲載された「綴方」について検討した。

本稿では、昭和十七年（一九四二）七月から十二月の下半期に掲載された「綴方」について検討する。

また、昭和十七年の「綴方」作品の掲載事情については、前稿に記したので、ここでは繰り返さない。

なお、引用に際しては、原則として、旧字体を新字体に改め、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

一 昭和十七年第三四半期における「綴方」（投稿作品）

第三四半期に掲載された「綴方」は、読者が自発的に応募した投稿作品四一と「少国民新聞」の企画に応募した企画作品三一を合せて、七十二作品。

四一の投稿作品の内、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見える

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

のは、次の一四作品であり、投稿作品に占める割合は約三四・一五％。以下、便宜的に、作品番号を付す。

- 1 「草餅」 （宮城県越河校高一女子、七月三日・金、第一七八九号）
- 2 「星月夜」 （千葉県竹岡校六年男子、七月五日・日、第一八〇〇号）
- 3 「夏祭り」 （東京市荏原区第二延山校四年男子、七月十二日・日、第一八〇六号）
- 4 「戦地の兵隊さんへ」 （茨城県水戸市城東校五年男子、同右）
- 5 「海軍の兵隊さんへ」 （福島県錦町校三年男子、七月十五日・水、第一八〇八号）
- 6 「農繁休業をかへりみて」 （福島県川内校高二女子、七月二十四日・金、第一八一六号）
- 7 「雨の日」 （栃木県富山校高二男子、七月二十六日・日、第一八一八号）
- 8 「夏のお留守番」 （東京市世田谷区若林校六年女子、八月二十九日・土、第一八四七号）
- 9 「父を送る」 （神奈川県横浜市星川校六年女子、八月三十日・日、第一八四八号）

10 「つばめ」

(東京市淀橋区第二校三年男子、九月一日・火、第一八四九号)

11 「天地の恩」(千葉県瑞穂校六年男子、九月三日・木、第一八五一号)

12 「おばあさん」

(静岡県比木村校六年男子、九月九日・水、第一八五六号)

13 「座禅訓練」

(栃木県栃木市第一校高二男子、九月二十七日・日、第一八七一号)

14 「勇ましい日本」

(神奈川県横浜市浜町校五年女子、同右)

1 「草餅」は、次のように始まる。

「兄さん、どうぞおあがり下さい」。軍服軍帽に身をかためて、りんとした兄の写真にささやいて、私は湯気のあがつてゐる草餅をお供へした。

今は戦場にいる「兄の誕生日に草餅を作った」ので、いわゆる陰膳に供えたもの。弟は「黄粉をたつぶりつけた餅」を、兄さんの写真の口元に近づけて「おあがりよ」といったので、作者と姉は「思はず吹きだした」。弟の茶目っ気が面白かったのである。しかし、思いは兄の消息に向かう。「元気で戦つてゐると便りがあつたが、今はどこで銃をとつて居られることであらう」。誕生日に好物だった草餅を食べさせたいとの思いは一家の気持だったということ。

2 「星月夜」は、「美しい星月夜」を見上げて、戦場にいる「兵隊さん」に思いを馳せている。

ある兵隊さんは空中戦、ある兵隊さんは突撃。どの兵隊さんも、日に夜をついでお国のために戦つてゐて下さるんだ。

「兵隊さん、どうかお手柄を、御武運を心からお祈りいたします」と、「金銀をちりばめたやうに光つてゐる」星に願った。本当に静かな晩に「兵隊さんの突撃するはげしい気合が聞えるやうな気がする」からであった。

3 「夏祭り」は、八幡様のお祭りに行って、先ずは「大東亜戦争に

勝ちますやうに」と神様をお願いしたというもの。出店を見て回る前に、まず戦勝祈願だ。

4 「戦地の兵隊さんへ」は、七月になったが、「戦地にいらつしやる兵隊さん方は、もつと暑い国でお働きなされる事を思うたびに、『暑い』といふ言葉を、いふまいと心に決めました」というもの。その教えは、母に由来する。母は、勉強が終つて「ああ疲れたなあ」と言つてしまつた時、「それぐらいで弱音を出して、兵隊さんにすみませう」と諭す。家庭において、「兵隊さん」は、羨に利用されたという事だ。

5 「海軍の兵隊さんへ」では、「私の町では、こんどりつばな忠れいとうができました」とあり、「学校の行きかへりに、戦争でなくなつた方におれいをします」と書いた。

6 「農繁休業をかへりみて」は、題名のように、六月初めの農繁休業の頃を回想したもので、「七月に入つた今日この頃、農繁休業を終へて、毎日登下校の時に見る早苗の美しさ。この平和そのままの風景を見るにつけ、日本の有難さがしみじみかんじられる」と結ぶ。

この「綴方」には、高等科二年女子の「農繁休業」の一日が次のやうに描かれた。

朝の五時、まだ眠い目で苗代に行つて、じやぶじやぶと、苗引をして居ると、燕が私共を励ますやうに、頭の上までとんで来る。

十二時頃迄田に居て、お昼をたべに家に帰る。(中略) 午後は、学校のおさらひ、夕方になると、田から上つてくる人々の風呂や、御飯の支度やらで、全く目の回る様な忙しさだ。

「高等科二年」は、立派な働き手であつたということだ。

7 「雨の日」を、戦時下色のある作品としたのは、「潜水艦の様に、かにはもぐつていつたのかも知れぬ」の一節があるから。小川で見つけたカニが潜つていったことを喩える場合、「潜水艦」は、戦時下でなくても引き合いに出される対象ともいえるが、この時期、作者の意識の中に潜航していく潜水艦が浮かんできた事を戦時下色とした。

8 「夏のお留守番」では、お友達から来た二通の楽しそうな手紙に、次のような感想を持った。

今年の夏は、まだどこへも行かない私は、ちよつとさびしい気がする。まあいい。家にゐたつて、体は鍛へられるのだから。

「少國民新聞」は、六月二十一日(日・第一七八八号)一面で文部省でとりきめた、「大戦下の夏休 三十一日以内の事 鍊成の団体旅行もよし」の記事を掲載した。「一学期の終りと、二学期の始りを、その土地の事情に応じて自由にさせ、鍛鍊期間を三十一日以内と限ることにきめました」というもので、「大東亞戦争下最初の夏です。うんと心身を鍛へませう」と結んだ。

この作者のいう「家にゐたつて、体は鍛へられる」とは、夏休みが夏の休みではなく、学校で授業のない鍛鍊期間ということを意味するものであった。

9 「父を送る」は、出征の父を駅まで見送りに行ったことが内容。万歳の声に送られて、列車はホームをはなれた。階段を降りる時、お母さんの目にも、おちさんの目にも、おばさんの目にも、涙が光つてゐた。私の目には、もつともつと涙が、光つてゐたことであらう。

「万歳」の声に送られながらも、出征を見送る肉親の本心は「涙」ということ。涙で出征を見送った作品が、まだ、この時期には掲載されてきたということである。

10 「つばめ」は、今年もやって来た「つばめ」が、もう見られなくなったことを、「兵隊さんのいらつしやる、南方にゐるのだと思ひます」という作品。「ぼくは、時々つばめが南方の事を、はなしをしてくれるゆめを見ます」ともあり、このことだけなら戦時下ではないが、その「南方」には「兵隊さん」がいらつしやると表現されると、戦時下ということになる。

11 「天地の恩」は、「学校農園のトマトが、赤くうれてくるにつれて、なすも大きくなつてきた」に始まる作品。「農園の作物がよく育

「戦時下における児童文化」について(その二〇)

つのは、私たちにとつて何よりうれしかった」と、喜びが綴られたが、「学校は出来るだけ直営の農場を設定し、学徒を動員して食糧増産に従事させるやう努めなければならない」としたのは、昭和十六年二月八日に文部省が出した通達「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施に関する通牒」にある一節。この作品の「学校農園」も「青少年学徒を時局下の最重要国策である食糧増産運動に参加させる」方策の一環。

12 「おばあさん」は、孫である僕が、朝早く起きて東の方に向かって「一心にお祈りを捧げて」いる祖母に理由を聞いたところ、「お国がますます栄えますやう、戦地の兵隊さんに、病氣やおけがのないやうお祈りする」と答えた。「それ以来私も毎朝お祖母さんと並んで、東に向かひ、お祈りをしてゐる」。

13 「座禪訓練」は、「二日間の栃一国少年団幹部野外訓練に参加した」、その時の「座禪」を組んだ時の報告。「栃一国」は、栃木市第一国民学校のことと推測されるが、戦時下、国民学校には、様々な「少年団」が組織され、地域活動に参加が要請されていた。国民学校最高学年ゆえか、作者は、この少年団の「幹部」であったということだ。

14 「勇ましい日本」では、「日本はこんどの戦ひがはじまつてから、とても広く占領して」いるが、その訳は、「日本の一億の一人一人が、皆一つ心になつて、めいめいのしよく場しよく場に出して居るからです」と記し、「私達少國民は、兵隊さんに負けないやうに、一生懸命勉強や運動にはげんで、りつばな心をきたへて、このアジヤをしよつて立たなければなりません」との決意で結んだ。

昭和十七年第三四半期における「綴方」作品に見る時局柄或は「戦時下」には、戦地にいる兄の陰膳に草餅を供える高等科一年生がおり、出征する父を見送る六年生がおり、出征した兄や父の代わりの働き手として農繁期に働く高等科二年生がいた。早く大きくなって海軍に入りたいという三年生は、忠霊塔に「おれい」をいい、毎朝、祖母と一緒に早朝の武運長久を祈る六年生がいた。作品では、家族に戦死者が

いなかった事が救いといえようが、戦地にいる兄が、出征していく父が何時戦死するかと、児童達は不安な日々を送ることが、児童の戦時下であり、それが日常ということだ。

時局柄或は「戦時下」色をまとった作品は、第三四半期に掲載された投稿作品の約三四・一五%を占め、少なくとも掲載率であるが、それ以外の約六六%は、児童の日常生活に根ざした作品であった。

「初夏の夜」(千葉県船橋市葛飾校六年女子、七月一日・水、第一七九六号)は、「夜の野原はひやかでよい気持だ。青々とした草は、もう葉すゑに露がたまっている。小さな水晶のやうに光つてゐる」と、季節を肌で、視線で捉えていた。

「雨上がりの畠」(茨城県若松東校六年男子、七月二十九日・水、第一八二〇号)では、雷雨の後の畠に「とまとやなすなどが、元氣よささうになつてゐる」。「空から小さな雷」を聞きながら、夏の畠で育つ野菜に共感を寄せている。

「残暑」(神奈川県川崎市東渡田校高二男子、九月二日・水、第一八五〇号)は、題名通りの「残暑」が内容。「暑中見舞の葉書も、立秋の翌日からは、残暑御見舞とかはりました。でも暑さは、なかなかきびしく、草いきれは、もの憂い風にながれます。土手の赤土も乾割れて、ぼろぼろと落ちます。川の水は、いよいよよかれて、河原の砂や小石も、火のやうに焼けていて」いる。名ばかりの「立秋」を皮膚で、視線で捉えて、「陽はただれた銀色に、また赤銅の色に、無限の紋の渦巻を描いて、地上に落ちて来ます」と、「残暑」を誠に文学的に描いている。

児童は、季節を身体的にも、心理的にも捉えていたということである。

二 昭和十七年第三四半期における「綴方」(企画作品)

第三四半期に掲載された七二の「綴方」の内、企画作品は、次の三

一作品。約四三・〇六%。第一四半期が三〇・七六%、第二四半期が一〇・九%であったから、第三四半期において、企画作品が多数掲載された事になる。このことは、「少國民新聞」の編集方針に児童が動員されたということであった。

三一作品について、以下、便宜的に、作品番号を付す。

- 1 「支那事変記念日」
(東京市牛込区鶴巻校三年女子、七月七日・火、第一八〇一号)
- 2 「事変記念日」
(東京市本所区本横校六年女子、七月八日・水、第一八〇二号)
- 3 「海のまもり」
(大連市常盤国民学校五年女子、七月十九日・日、第一八二二号)
- 4 「船」
(南洋庁トラック国民学校六年男子、七月二十一日・火、第一八一三号)
- 5 「独航船の見送り」
(宮城県石巻校三年男子、七月二十二日・水、第一八一四号)
- 6 「三本の竹の先」
(群馬県前橋市城東校五年男子、七月二十三日・木、第一八一五号)
- 7 「満洲建国十周年を祝ひて」
(東京市杉並区桃井第二校六年男子、七月三十日・木、第一八二二号)
- 8 「満洲建国十周年を祝して」
(大阪市偕行社学院六年男子、七月三十一日・金、第一八二三号)
- 9 「満洲を守る兵隊さんへ」
(北海道桑園校六年女子、八月一日・土、第一八二三号)
- 10 「満洲を守る兵隊さんへ」
(鹿児島県薩摩郡高城村陽成校六年女子、八月二日・日、第一八二四号)
- 11 「青少年義勇軍へ送る手紙」
(山形県第一校六年女子、八月四日・火、第一八二五号)
- 12 「満洲のお友達へ」

- 13 「満洲のお友達へ」
（広島県呉市五番町校六年女子、八月五日・水、第一八二六号）
- 14 「少年義勇軍へ送る手紙」
（茨城県日立市助川校六年男子、八月六日・木、第一八二七号）
（香川県綾歌郡陶校六年男子、八月七日・金、第一八二八号）
- 15 「満洲建国十周年を祝ひて」
（鳥取県鳥取市醇風校六年女子、八月八日・土、第一八二九号）
（新潟県新潟市大畑校六年男子、八月九日・日、第一八三〇号）
- 16 「少年義勇軍へ送る手紙」
（新潟県新潟市大畑校六年男子、八月九日・日、第一八三〇号）
- 17 「満洲建国十周年を祝ひて」
（長野県師範附属校六年男子、八月十一日・火、第一八三二号）
- 18 「満洲建国十周年を祝ひて」
（神奈川県酒匂校六年男子、八月十二日・水、第一八三三号）
- 19 「満洲の兵隊さんへ」
（千葉県平三校六年女子、八月十六日・日、第一八三六号）
- 20 「少年義勇軍に送る手紙」
（山形県新堀村校六年男子、八月十八日・火、第一八三七号）
- 21 「少年義勇軍に送る手紙」
（茨城県水戸市常盤校六年女子、八月十九日・水、第一八三八号）
- 22 「満洲国のお友達へ」
（新潟県新潟市豊照校六年男子、八月二十日・木、第一八三九号）
- 23 「満洲国のお友達へ」
（埼玉県羽生校六年女子、八月二十一日・金、第一八四〇号）
- 24 「満洲国のお友達へ」
（静岡県中瀬校六年女子、八月二十二日・土、第一八四一号）
- 25 「満洲国のお友達へ」
（茨城県養蚕校六年女子、八月二十三日・日、第一八四二号）
- 26 「満洲国のお友達へ」
（山形県男子師範附属校六年女子、八月二十五日・火、第一八四三号）

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

- 27 「街も田舎も皆平和」
（新潟県代表六年男子、八月二十六日・水、第一八四四号）
- 28 「目についた満人の服装」
（鳥取県代表六年女子、同右）
- 29 「嬉しい歓迎の波」
（茨城県代表六年男子、八月二十七日・木、第一八四五号）
- 30 「すごい撫順炭坑」
（東京市代表六年男子、八月二十八日・金、第一八四六号）
- 31 「日本人の顔と精神」
（東京市麹町区麹町校六年男子、九月十六日・水、第一八六二号）
- 1 「支那事変記念日」には、作品掲載に際して、以下のような説明文が掲載された。
- この綴方は東京の文化奉公会が集めた、事変記念綴方の入選作で、四日AKから全国へ中継放送されました。
- 「AK」は、ラジオのJOAK（日本放送協会東京中央放送局）で、七月四日に放送された作品を掲載したというもの。「大東亜戦争下のさいしよの支那事変記念日」に当って募集されたもので、内容は、「事変記念日を迎える度に、中支に出征されてゐたお父様が戦傷して帰られたのを、東京駅にお迎へにいつた朝のことを、思ひ出さずにはゐられない」というもの。帰還した父は、入院後、退院。「お父様が家にお帰りになつてからまもなく、第二回目の事変記念日が来た」。父は、「何かある度に」靖国神社に私達を連れて参拝した。「こんどこそ私は、英米をはやくやつけて、支那事変が一日でも早くかたづくやうにと、心からおいのりしよう」と結んだ。
- 2 「事変記念日」は、「東京の文化奉公会が集めた、事変記念綴方の入選作で、本所区の入選第一席となつた」ことが、1「支那事変記念日」同様、作品掲載に際して付記されていた。冒頭に、「支那事変が始つてまもなく、兄に召集令状が来たのは、私が八つで、一年生になつたばかりの、寒い寒い夜だった」とあり、昭和十七年の七月七日

は、支那事変の五周年であった。

「少國民新聞」は、七月二日(木・第一七九七号)一面で、「支那事変五周年 全国で盛んな記念催し 十日まで」の見出しで、「支那事変記念日の七日は、近づきました。思へば昭和十二年七月七日、盧溝橋に響く銃声と共に、わが国が、新東亜建設に乗り出してから、ここに五年目の記念日であります」との記事を掲載し、「帝都で開く主な催し」として、文化奉公会主催の「支那事変綴方発表会」が四日、「午後一時から牛込公会堂で、牛込区内学童の、同三時からは両国公会堂で、本所区内学童の優秀作品をそれぞれ朗読する」ことを報じた。企画作品の1、2は、何れも「支那事変記念綴方」に応募した作品であり、2は、本所区での「第一席」が掲載されたということ。

なお、「文化奉公会」は、昭和十五年に陸軍中将前田利為を会長に、戦地からの帰還作家、画家、音楽家、雑誌、演劇、映画関係の人々を集めて結成された翼賛団体。

3 「海のみもり」

4 「船」

5 「独航船の見送り」

6 「三本の竹の先」

この四作品は、少國民新聞と日本海運報国団、日本少國民文化協会、日本海事振興会とが共催で募集した「海と艦船の綴方」に入選した作品。七月二十日の大東亜戦争下に迎える、初の「海軍記念日」のための一環だが、「去年の第一回募集」に次ぐ募集。綴方と図画が募集され、五月末日の締切に、綴方は二一九六作品、図画は七三四三作品が応募。

発表は、七月十九日(日・第一八一二号二面)で、掲載された四作品は、海軍大臣賞、文部大臣賞、通信大臣賞、情報局総裁賞を受賞。海軍大臣賞の3「海のみもり」には、次の一節がある。

「海ゆかばみづくかばね」の歌のやうに、海のそこにしづんでも、一心に国を守つてゐて下さる大勢の兵隊さんのおかげで、こ

の大きな戦争の最中にも、このやうに勉強して行かれる日本の私たちはあはせです。私たち少國民は今までも、もつともつと海に親しみ、海を愛して、今日のお兄さんたちの作り上げて下さった大東亜を、しっかりと守つていかねばなりません。

「兵隊さん」への感謝と「大東亜」を守っていくとの決意をのべ、「あまり体が丈夫でないのです、この夏はうんと海に行き、十分に体をきたへるつもりで居ります」と、夏休みではなく、夏の鍛錬期間を過す目的を記した。

文部大臣賞の「船」は、トラック島で島民が使っているカヌーを見る度に、「文明の進んだ今なほ五六歳の子供でも考へられるやうな、カヌーを使つてゐる」から「文化の発達が遅れる」のであり、我々「海國民」は「海の知識や船の研究」を怠けてはいられないというものの。

通信大臣賞の「独航船の見送り」は、題名通り、「あんな小さな船で、はるばるカムチャツカまで行く勇ましいれふしの人たちの無事を、心からのりながら」独航船の出航を見送った事が内容。

情報局総裁賞の「三本の竹の先」は、「九柱の軍神」の一人である「僕達の町前橋が生んだ岩佐中佐」の生家を訪問したことが内容。題名は、「僕の心はあの庭先から、三本の竹を越えた向かふの見えない太平洋にすつかりとらはれてしまった」ということ。海のない群馬県の「僕」は、「海国日本の少國民のくせに、まだ一度も海を見たことがない」ことを恥じ、「今年の夏はどうしても、海へ連れて行つてもらふつもりである」と、決意表明。

7 「満洲建国十周年を祝ひて」から16 「青少年義勇軍へ送る手紙」までの一〇作品は、「輝く建国十周年の喜びにわく、盟邦満洲国に使用して、全日本学童のお祝ひの心を伝える」使節を送るため、少國民新聞と「満鉄」との共同主催で、「日本全国の国民学校六年生を代表する皆さんから綴方」を募集し、その代表十名に決った作品。

17 「満洲建国十周年を祝ひて」から26 「満洲国のお友達へ」までの

一〇作品は、佳作に入選した二十名から「少國民新聞」（東日版）の營業地域である東日本の十名が掲載されたもの。

募集期間の七月七日から二十日まで、全国から合計で「約三千三百七十六点」の応募があったが、「校長先生の自作証明書付のもの」が有効で、「証明書のないものが相当ありましたが、規則外ですから、全部没書にしたことをお断りしておきます」と記され、「各府県で厳選したことを考へれば実に驚くべき集り方」とも説明し、「これを見ても全日本の少國民が、どんなにこの本社の企てに感激したか。そしてまた、盟邦満洲国のためにどんなに深いお祝ひの心を持つてゐるかが、はつきり物語られてゐます」と解説した。「本社の企てに感激した」のは、「少國民」ではなく、国民学校の「校長先生」ではなかったか。

十人の使節のうち、8「満洲建国十周年を祝して」の作者の父は、「満洲国建国にあたり、大阪毎日新聞、東京日日新聞の記者として従軍中、錦州一番乗りを目ざし、尊い人柱として戦死」。

軍人の父が戦死したのは23「満洲国のお友達へ」。

私の父もお召しにより、大陸に渡つて、中支の梧桐嘗尖山上に、はなばなしの戦死をとげました。誉れの遺家族として、父のみたまをお守りしてゐる中に、功七級、勲八等の勲章を賜はり、特に私には、靖国神社の昇殿参拝を許されました。私は何時も、皇恩、国の恩を感謝してゐます。

「誉れの遺家族」、受勲、靖国神社への昇殿参拝など、戦死した父を持つ児童の典型的な事情が知れる内容となっている。

12「満洲のお友達へ」では、父が「戦争で〇〇方面にいらつしやつて今はお留守です」とある。「〇〇方面」と書くのは「防諜」対策だからだと説明。戦死した父があれば、出征中の父があるということ。

11「青少年義勇軍へ送る手紙」では「皆様のお仲間のうちに、私の叔父さんが二人ともゐる」のであり「私達少女も、皆々様方に負けないうちに、大きくなつたらどんどん満洲に渡らなければならぬと思

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

ひます」と結んだ。「満洲の花嫁」への意識付けがあったということか。

14「少年義勇軍へ送る手紙」では「僕の学校は、今迄に、あなた方のやうな義勇軍を二十八人出して」おり、「学校には、日輪道場が三年前から出来てゐて、全生徒が、毎日学級交替で月一回は必ず道場教育を受けてゐます。内原訓練所と同じだと先生がおつしやいます」とあり、訓練は、義勇軍となつても困らない「土の教育」だという。作者の父は学校長で、「一昨年の夏休みに満蒙開拓義勇隊の教学奉仕に、一箇月間満洲に行つて帰りました。それからどしどし義勇軍を送つてゐます」とも記し、父である学校長が少年義勇軍の送り出しに積極的である様子を伝えている。

佳作の20「少年義勇軍に送る手紙」の父は、「義勇軍幹部として、満ソ国境の一小街、孫呉義勇隊訓練所にとめて」おり、作者も四年生の時、「北満で半年、零下五十度の酷寒と戦ふ義勇軍」と暮した経験があった。

「親類の人が満洲拓土」なのは、25「満洲国のお友達へ」。

新京、奉天等の町の立派さ、撫順の大炭坑、それから私達の思ひも及ばぬ、広い広い大平原に、いういと遊ぶ羊の群、産物の山、また皆様の御様子を知つて、むやみに行きたくなりました。

「親類の人」が開拓者として満洲にゐることもあつて、憧れの国であつた。「日本と満洲は、姉妹の国」である、「大東亜共栄圏を、立派に建設するには、まづ日本と満洲国がしつかり手を握り、心を合はせて進まねばなりません」と決意を記した。

26「満洲国のお友達へ」では、「私達の学校には、去年から満洲の国民学校の先生が、留日派遣教官としてきておられ、満洲の「風俗、習慣や珍しいことを話してくださいました」。その結果、「建国前からいろいろの苦しみにたへられて、今では、前とうつてかはつた王道楽土で、たのしく暮してをられる、皆さんの姿が目につかぶ」と記した。

作者の在籍校が満洲国からの「留日派遣教官」を受け入れていたと

いうことであり、満洲の様子を児童に伝えると共に「本国」の教育事情を体感させる目的があったということか。児童は、満洲国の建国によって、満洲が苦しみから王道楽土に変わり、日本のおかげだと教え込まれたということ。

佳作で掲載された19「満洲の兵隊さんへ」では、「私の家では、女の姉妹ばかりで、兵隊さんになれず残念」だから、「大きくなったらかんごふになつて、満洲に行き、兵隊さんのおせわをしたいと思つて居ります」と記した。この作者は、夏休みに軍馬のための草刈りをし、毎日曜日には、朝早くから神社の清掃と戦勝と武運長久を祈ること、学校では兵隊さんに「あたたかい毛皮」を送るために兎を沢山飼っていることも記した。大方の国民学校生徒の戦時下が書き込まれたということである。

27、28、29、30の四作品は、「綴方使節のお便り」。使節団は、八月十日に出発し、二十六日に帰国。

27「街も田舎も皆平和」では、想像とは違って、すばらしい風光で、とても大きな街で、「すべてが平和」だったと記したが、「馬糞が路上にととでも落ちて」いて、「余りきれいに整頓されてゐるとは思へません」とも記した。

28「目についた満人の服装」では、裾までボタンがついている、「内地でいへばつめえり」のような服装や「娘さん達」の「美しいすつきりとした模様のついた服」に目が行った。

29「嬉しい歓迎の波」では、奉天の学童との交流が記された。「使節団は、満洲のお友達と一しよに、音楽隊を先頭に、市中を行進して、奉天神社に向かった。(中略)大鳥居をくぐると、厳かになる。うやうやしく、神前で頭を下げた。故国を離れて、感慨無量であつた。境内はとても広く、松や柳が立ち並んでゐる。やつぱり神社の神々しさは、内地と少しも変らない。奉天神社の創建は大正四年(一九一五)十月二十五日、祭神は天照大神と明治天皇。「神社の神々しさは、内地と少しも変らない」感激を児童に与えたというが、奉天神社は日本

化の象徴であり、奉天の地における日本化を顕現していたということ。

30「すごい撫順炭坑」では、露天掘りに驚いた。「何とそこには、深い深い谷が出来上がつてゐた。僕達の立つてゐる所が、平地とは思へない。まるで、高い高い山の上に立つてゐるやうな感じだ」と、「広さ、深さは、パナマ運河の五倍」もあるということに驚いた。撫順炭鉱は、日露戦争の結果、一九〇五年に日本の支配地となり、一九〇七年、南満洲鉄道(満鉄)の管理下となった。児童は、「やはり戦には勝つものだと思ひ、心の中で、戦死された僕達の先祖のめいふくをいのつた」と記した。この児童にとって、撫順炭坑を見学する事が出来たのは、先祖が「戦」に勝つたからの思いが浮かんたということだ。

31「日本人の顔と精神」は、「少國民映画講堂」で上映された映画『マレー戦記』を見て」の感想を記したものだ。

映画「マレー戦記」は、日本映画社製作、陸軍省監修で、昭和十七年(一九四二)八月二十七日に封切られた。前年の十六年十二月八日の英領マレー及びシンガポールへの進攻作戦を記録したドキュメンタリーで、「マレー戦記 第一部 進撃の記録」と題され、映像にナレーションによる解説がついた「進撃の記録」。

投稿した麹町校六年の児童は、招待された千七百五十名の一人で、観映記は、児童自身による自主的な投稿であったか、募集あるいは指名によるものであったかは不明であるが、次のように記した。

山下將軍と敵將パーシバルとの会見を見て、日本人のえらさ、強さをしみじみと感じた。山下將軍がパーシバルに「イエスカノーか、すぐ返事せよ」と、手を振りながら言はれてゐる、あのほげしい顔は、日本人の平常の顔ではない。

常は平凡な顔の日本人が、いざとなれば、世界中をひきしめる精神を持つてゐるからである。あの厳しゆく顔は、その現れであらう。

その「顔と精神」は、一人「山下將軍」に限らず、「ジャングルの

中を進む兵隊さんの、一人一人の顔、戦車の上に、戦友の遺骨を胸にかけた兵隊さんの顔、みんな日本人が、昔から大きな歴史を残す時にする、いかめしい顔で」であり、「私たち国民も、あの顔で、あの精神で、銃後をしつかりと守らねばならぬ」との決意だった。

以上、第三四半期に掲載された企画作品は、三一作品。

二作品は文化奉公会が大東亜戦争下の最初の支那事変記念日に際しての募集。

四作品は、少國民新聞と日本海運報国団、日本少國民文化協会、日本海軍振興会とが共催で募集した「海と艦船の綴方」に入選した作品。

二〇作品は、「輝く建国十周年の喜びにわく、盟邦満洲国に使ひして、全日本学童のお祝ひの心を伝える」使節を送るため、少國民新聞と「満鉄」との共同主催で、「日本全国の国民学校六年生を代表する皆さんから綴方」を募集し、その代表十名に決った作品と佳作に入選した二十名から「少國民新聞」（東日版）の営業地域である東日本の十名が掲載された。

四作品は、満洲国に派遣された「綴方使節のお便り」。

一作品は、「少國民映画講堂」で上映された映画『マレー戦記』を見て」の感想を記したものを。

つまり、満洲国建国十周年に関するものが二四作品あり、企画作品の約七七・四二％を占めた。

三 昭和十七年第四半期における「綴方」（投稿作品）

第四四半期に掲載された「綴方」は、五三作品。

このうち、十月二日、四日、七日掲載作品に「三日から軍人援護強調週間」とあるが、「軍事援護強調週間」にまつわる作品の募集記事（広告）が、紙面に見つからないので、投稿作品として扱う。

また、十二月八日、九日掲載作品に「大東亜戦争一周年記念の作品」とあるが、同様に、作品募集広告が、紙面に見つからないので投稿作

品と扱う。

その結果、第四四半期に掲載された「綴方」一五三作品の内訳は、投稿作品二八と企画作品二五となった。

二八の投稿作品の内、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは、次の一六作品であり、投稿作品に占める割合は約五七・一四％。

以下、便宜的に、第三四半期の投稿作品における「戦時下」色に見える作品の番号を継ぎ、作品番号を付す。

- 15 「航空日」
（東京市本郷区駒本校五年男子、十月一日・木、第一八七四号）
- 16 「駅で会った傷痍軍人」
（茨城県塩田第一校高二女子、十月二日・金、第一八七五号）
- 17 「戦地の兵隊さんへ」
（東京市小石川区小日向台町校六年男子、十月四日・日、第一八七七号）
- 18 「戦死されたお兄さん」
（山梨県大和校五年女子、十月七日・水、第一八七九号）
- 19 「十二月八日が近づきました」
（東京市本郷区誠之校三年男子、十月十四日・水、第一八八五号）
- 20 「秋の朝の体操」
（栃木県富山校高二男子、十月十八日・日、第一八八九号）
- 21 「あやまち」
（宮城県元涌谷校五年女子、十月二十三日・金、第一八九三号）
- 22 「道路掃除」
（長野県且開校高二女子、十一月二十五日・水、第一九二一号）
- 23 「ほしがりません」
（東京市目黒区中目黒校五年女子、十二月八日・火、第一九三二号）
- 24 「がんばります」
（東京市麹町区富士見校六年女子、十二月九日・水、第一九三三号）
- 25 「勝ち抜く覚悟」
（東京市目黒区中目黒校四年女子、同右）

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

26 「あの日の感激を」

(北海道札幌市豊水校五年女子、十二月十一日・金、第一九三五号)

27 「よい子になります」

(東京市目黒区中目黒校四年女子、同右)

28 「古新聞と古針の出征」

(北海道札幌市豊水校六年女子、十二月十三日・日、第一九三七号)

29 「陸軍病院へお見舞して」

(東京市板橋区志村第一校六年女子、十二月十六日・水、第一九三九号)

30 「私の手」

(千葉県原高校二女子、十二月十六日、同右)

15 「航空日」は、次のような作品。

九月二十日は航空日でした。降つてゐた雨がからりと晴れて、さわやかな秋日和だつた。雛鷺勇士が空から郷土を訪問された。昼御飯がすんでしばらくすると、ごうごうと爆音が聞える。「そ

ら来た。」と、妹達と物干へかけのぼつた。見える、見える。南西の空に二機、三機、列をみださず、いういうとおちつきはらつた編隊がぐるぐると輪をめぐり、飛行機に乗つて居る人の心持はどんなだらう。見て居るお父さん、お母さんのお心持はどんなだつたらう。昨年十二月八日に大東亜戦争がはじまつてから、我が空軍は何とすばらしい戦果を得たことであらう。これからの戦争には強い空軍がなければならぬ。私達は力を合はせて次の時代のが大空を守らねばならない。秋空に舞ふ飛行機の勇ましい姿を見るにつけても、この大戦争の最中にこんなに平和に暮せるのは、海陸の兵隊さんと共に、大きなお手柄をたてられた空軍のおかげと思ふと、一そう感謝の念がわくのである。

「九月二十日は航空日でした」とあるが、この年の「航空日」は、第三回。第一回は、昭和十五年九月二十八日。

「航空日」は、青少年並びに国民全般に正しい航空知識を浸透させ、全国民の注意と興味とを航空に向けさせることを目的とし、明治四十三年十二月十九日に代々木練兵場で徳川好敏陸軍大尉が飛行に成功し

てからの「日本航空三十周年」のこの年に設定されたものであった。

「雛鷺勇士が空から郷土を訪問」することを事前に広報することで、注意と興味を航空に向けさせようという催しが、「航空日」であった。

「雛鷺」は、訓練を経て陸軍の「荒鷺」、海軍の「海鷺」に成長していく「少年飛行兵」のこと。「陸軍少年飛行兵」の場合は、「入校する年の四月一日において満十五歳以上十七歳未満」。「海軍飛行兵」の「乙種飛行予科練習生(少年飛行兵)」の場合は、「入隊する年の十二月一日において、満十四歳八月一日以上十八年未満」であり、「甲種飛行予科練習生(甲種飛行兵)」は、「入隊の年の十二月一日において満十六歳以上二十歳未満」であった。

16 「駅で会つた傷痍軍人」には、「三日から軍人援護強調週間」のキャプションが標題に添え書きされ、

17 「戦地の兵隊さんへ」と、
18 「戦死されたお兄さん」には、「軍人援護運動強化週間」のキャプションが添えられていた。

「少国民新聞」は、十月二日(金・第一八七五号)第四面「お母さんのページ」に、「母も一しよに実行 軍人援護教育に大切な家庭の協力 三日から『強調週間』」の記事を掲載した。

全国の国民学校では、少国民に軍人援護精神を強く植ゑつけるため、大東亜戦争下にますます軍人援護教育に力を注いで居ります。軍事保護院では、今年から全国各府県に、特に軍人援護教育研究学校を指定して、少国民育成の推進力として居ります。

軍人援護への精神が確立していないことから各府県に軍人援護教育研究指定校を設定せざるをえなかったという事であろう。

16 「駅で会つた傷痍軍人」は、「去年の秋」の体験。最寄の駅に姉を迎えに行ったところ、「軍人傷痍記章」を胸につけた右足が不自由な若い男の人がやって来たので、「思はず姿勢を正して、敬礼」したところ、「その方は、ここにこしながら答礼して下さ」り、駅員が椅子をすすめると、「本当にお世話をかけまして申訳ございません」

とお礼を言った。私は、「御自分の名譽を誇らない——これでこそ日本の兵隊さんは強いのだ」とつくづくと思ったという内容。

傷痍軍人に出会って、「思はず姿勢を正して、敬礼」したとのことであるが、「思はず」の言葉に、「軍人援護教育について」における「傷痍軍人に感謝」の念が込められているということ。

17 「戦地の兵隊さんへ」は、「兵隊さんの元氣ですか。僕は夏夏季鍛錬を終へて第二学期を迎へ、皆元氣に張り切つてゐます。」と始まる。

皇軍の戦果にこたへ手紙書く

此の空は戦場までも統いてる

作品の末尾に添えられた「俳句」であるが、作品の体裁は、慰問文。「皇軍の大戦果に胸ををどらせながら、今後、僕達が戦争に出るまで、一心に勉強し、体を鍛へようと思ひました」と、決意を記し、「今、二百三十億貯蓄に銃後の国民は邁進してゐます。少しでも多くの戦車や飛行機を作りたい為です」と、貯蓄目標の達成への姿勢を記した。

「少國民新聞」は、この年二月二十七日（金・第一六九一号、第二面）に、「今年の貯蓄目標二百三十億 私達も協力しませう」の記事を掲載し、昭和十七年度の国民貯蓄の目標額が大蔵省から二月十四日に発表されたことを報じた。

同記事は、「大東亜戦争を戦ひ抜かねばならぬわが国に、ぜひとも必要なお金なのです。私たちも節約して、もつと貯蓄報国のお手伝ひをせねばなりません」と結び、読者である児童に「貯蓄報国」を呼びかけていた。

「今、二百三十億貯蓄に銃後の国民は邁進してゐます。」と児童は書いたが、貯蓄に邁進している「銃後の国民」には、児童も含まれていたことはいうまでもない。

18 「戦死されたお兄さん」は、戦地に行っていた兄が戦死したという内容。戦死の知らせを聞いた時には、歩けなくなつて立ち尽くして

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

いたというが、「今は皇国軍人の本懐を遂げ、護国の神と祭られた始見ちゃんにまけないように、生前兄ちゃんがおつしやつたお言葉を守り、立派な皇国民になる覚悟だ」と決意で結んでいる。

筆者は五年生だが、二年生の冬休みに兄は入營し、二年目に戦地に出征。「戦地からは時々愉快な戦の様子などを、元氣な便りとして下さつた」が、便りが途絶え、心配していたら戦死の知らせが届いた。

「軍人援護運動強化週間」のクレジットが付いた、この作品の「軍人援護」たる所以は、「強い日本の兵隊さんのおかげで、私達は勉強が出来るのだ。心から感謝している。」の一節にみえる兵隊さんへの感謝の表出であると共に、戦没遺族として「援護」を受ける側でもあることだ。

19 「十二月八日が近づきました」は、「大東亜戦争になりましたも、東京が空しふされないことは、みな兵隊さんのおかげと感しやしてゐます」というもの。「兵隊さんたちは、あつい所や寒い所で戦つていらつしやるのだと思ふと、こんなに遊んでゐて、何だか申しわけないやうに思はれて、目になみだが浮かんで来ます」とも記し、「白衣の勇士」への慰問を綴り、「ぶうん長久をおいのりします」と結ぶ。

形態は「慰問文」であり、クレジットはないものの「軍人援護運動強化週間」に沿った作品であり、作品標題「十二月八日が近づきました」は「軍人援護運動」の由来を指し示すものであった。

「少國民新聞」は、十月二十五日（日・第一八九五号）第一面に次のような記事を掲載した。

あの日の感動を再び

勝抜け、守れ、進軍だ

大東亜戦争一周年記念行事

十二月五日から十一日まで

八日正午は一億の記念

黙禱祈念は午前十一時五九分から正午までの一分間。戦捷並びに出征勇士の武運長久を祈り、護国の英靈に感謝の黙禱を捧げま

す。この時間中、通行人も電車自動車も止ります。

作品標題「十二月八日が近づきました」は、児童に「大東亜戦争一周年」を意識させる時局があったということである。

20 「秋の朝の体操」は、標題のように、秋の朝に行われている体操のことが内容。

出席簿もつけ終った頃、秋の太陽が、木々の梢から顔を出して来た。

「秋の太陽が、木々の梢から顔を出して来た」とあるが、掲載日から十日前（十月八日）の宇都宮の日の出は、午前五時四一分（理科年表・一九九三）。作品での日の出は、朝の体操が終わってからであり、まだ暗いうちに家を出て、薄暗い中で体操を行ったということであろうか。「まだ明けきらぬ静かな朝、家の人達と一緒に起きて、戸をあけた」とあり、大人と同じ生活サイクルをおくる中で、児童には、早曉の体操が強いられていたということ。

21 「あやまち」は、朝御飯後の食器洗いを母親から言いつけられ、「いやだなあ」と思いながらも、「この一つの仕事も、尊いことなのだ。銃後の国民が、こんな不心得をもつては、兵隊さんにすまない」と思い返すという内容。

児童に家事の手伝いをさせるのは、家庭の躰の一つといえようが、食器洗いを嫌がるのは「銃後国民」の「不心得」であって、「兵隊さんにすまない」と児童に反省させる世相であったということ。

22 「道路掃除」は、朝の「五時十五分前」に目覚まし時計でおき、「支度もそこそこ」に、集合場所に駆けつけ、道路掃除をする内容。

道路愛護の強い意志に身も心もはれやかに、一掃一掃に魂がこもつて居るが如く、元気に活発に働いた。

清掃の終了後「出席を取つて解散した」とあり、この清掃は、児童の自主的な活動ではなく、児童に課された地域活動であった。

20 「秋の朝の体操」同様、児童達は早朝からの行動が求められていたことになる。

23 「ほしがりません」は、「おこづかひをためて貯金したのが、五十円余り」、「電車ちゃんを使はないで歩いたためにたまつたお金が、二円余り」あり、更に、正月の晴れ着を買うのをやめて貯金することにしたという内容で、経済的に余裕のある児童の作品であるが、題名は、夕刊を見ていた父親が教えてくれた標語、「足らぬ足らぬは工夫がたらぬ」「ほしがりません勝つまでは」を半紙に書いて机の前に貼つたというもの。

「欲しがりません勝つまでは」の標語は、「大東亜戦争」開戦一周年にあたって、大政翼賛会と朝日新聞、東京日日新聞、読売新聞の三紙が募集した「国民決意の標語」の入選一〇作品の一つ。昭和十七年十一月二十七日に発表され、当時、作者が国民学校五年生の少女だったことで話題となったが、戦後その父親の代作であったことが判明した。

この作品が掲載された十二月八日は、「大東亜戦争」開戦一周年であり、「少國民新聞」は六面建ての第六面に「私達は誓ふ」大東亜戦争一周年記念の作品Ⅱの特集を組んだ。この作品が掲載された背景は不明であるが、「大東亜戦争一周年記念の作品」募集広告が見られないことから、この特集は企画作品ではなく、投稿作品として検討しておく。

24 「がんばります」

25 「勝ち抜く覚悟」

両作品とも、前日と同様に「私達は誓ふ」大東亜戦争一周年記念の作品Ⅱの特集欄に掲載された。

24 「がんばります」は、「海に空にそして陸にかくかくたる戦果をあげつつある此の時に、再び意義深い感激の十二月八日を迎へることになりました」と冒頭に記し、これからも「がんばります」と、その決意を記したものである。

わがままを言はず、むだ使ひをせず、一生懸命勉強します。

食物に気をつけ、よく運動して、体を丈夫にします。校訓「感謝、真剣、親和、奉公」をよく身につけます。持久戦とは先生から度々

お聞きしてゐることです。どんなことがあつてもへこたれません。がんばります。

この作者は、「私の家でも昨年来、三人の兄を第一せんに送り、姉を南方へ送りました。毎朝起きると一家揃つて武運長久を祈ります」とも記していた。三人の兄が戦場におり、姉が南方に居るということであるが、姉は従軍看護婦でもあったか。

「武運長久」の祈りは、我が家「一家揃つて」の願いということだ。

25 「勝ち抜く覚悟」は、題名通りの内容。

ここに大東亜戦争一周年を迎へるにあつて、私達少国民も第一線の兵隊さんの苦勞を偲び、大人に負けず一心に勉強して正しい心と、強い身体を鍛へ次の時代を背負つて、此の戦に勝ち抜く覚悟である。

六年生の女子児童の作品としては、文体が、である体であり、同日掲載の六年生女子の作品「がんばります」がですます体で綴られていることと比較すると、である体は「覚悟」を不す為の文体であつたか。

26 「あの日の感激を」

27 「よい子になります」

両作品は、十一日の「私達の作品室」に掲載された作品。八日と九日に「私達は誓ふ」大東亜戦争一周年記念の作品Ⅱの特集欄が設定されていたが、この十一日の掲載作品は、内容的にも「大東亜戦争一周年記念」の趣は薄く、一周年記念の特集は、八日と九日の両日であり、十一日は平常の作品掲載となつたという事が推測される。

26 「あの日の感激を」は、「皆さん、ハワイ真珠湾攻撃の軍神の辞世のお歌を知つてゐますか」という担任の問い掛けに始まる。

君の為なにか惜しまん若桜散つて甲斐ある命なりせば

この辞世の歌は、「軍神古野繁實海軍少佐」のものだが、先生の朗唱を聞いた児童は、「毎朝私達にも朗唱させてください」と願い、「それから、うれしい日もかなしい日も、このお歌の朗唱を欠かさずいたします」というもの。「明日なき生命と知ればこそ、最善を尽す桜花」

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

という「日本人の祖国の為に散る美しい心情」にうたれ、思はずお歌を口ずさむと記した。

27 「よい子になります」は、母親から、「天皇陛下の軍人として御奉公してゐるお父様の心をついで、立派な子供になつて下さい」と諭されたというもの。

「軍人の子供は、一度戦死といふ知らせをうけたら、その日から新聞配達でも納豆売でもなんでもして、自分たちの生活をしなればなりませんから、平生楽な生活をしてははいけません」といつて、お父様が出征なさつてから、私やお兄さんの仕事をおきめになりました。

私の仕事は、「お炊事」だ。父が戦死し「お母様がおつとめに出た時の用意」であり、「私は軍人の子供としてはつかしくない子になります」との決意を記した。軍人の家族は、日頃から父の「戦死」を意識して暮らし、「よい子供」になることを求められていたという事だ。

28 「古新聞と古針の出征」は、次のように始まる。

去年のある寒い朝、校長先生の朝会のお話のなかの、「皆さん、一枚の古新聞を、御国の為に出征させませう。」の一言。私は此の短い言葉に此の胸がどしんと何か大きなものに突き当たつたやうに驚きました。

「あの古い一枚の新聞がそんなに大きなお務ができるかしら」と思つたからだが、古新聞は、全校で集めた結果、約八円になつたと受け持ちの先生から聞かされて「二度びつくり」。

「雪もそろそろ消える頃、蓄音器の古針の献納」が呼びかけられた。「投げる事も出来ず困つてゐた」古い針は、「十円八銭」になり、これも「兵隊さんのお為に」献金した。

「一枚の新聞、一本の古針の出征をよろこび、御国への御奉公を心からよるんでます」と結ぶが、児童の「御国への御奉公」の一つは、「家の机の中や押入れの中からいろいろな物を出して、出征させたり、出征させる日を待たせてゐます」という、身辺にある使われなくなっ

た資源回収への参加であった。

つまりは、児童を資源回収のシステムに取り込む必要があったということである。

29 「陸軍病院へお見舞して」は、題名のように、傷病兵への慰問が内容。見舞いの花束は、「皆の真心のこもった貯金」で買って、「書方、つぐわ」も持参した。病室では、「海ゆかばを歌ひました。すると兵隊さんも一しよに歌ひ出されました」。

作者は、「初めての病院お見舞の望みがかなって、本当に嬉しく思ひました」と喜んだが、慰問に行くには、本人の希望や意思ではなかったということであろうか。

30 「私の手」は、自分の手が大きく、「指が長くていやに平たい」ことに引け目を感じているが、「自分の手に感謝してゐる」ことは、「霜やけ、あかぎれが出来ないこと」であり、「私はこれからこの手で一生懸命に仕事をして、お国のために役立ちたいと思ふ。それが一番大切な役目である」と結んでいる。

霜焼けで包帯を巻いている友達やあかぎれで痛い痛いという隣の小母さんを見てのことだが、丈夫な手をしている事から、「お国のために役立ちたい」と願うものだ。「お国のために」の内容は具体的ではないが、「お国のため」になることが児童に課せられた「一番大切な役目」であった。

昭和十七年第四四半期における「綴方」の投稿作品に見る時局柄或は「戦時下」には、この四半期における戦争遂行を企図する大人の思惑のもとに暮す児童の姿があった。

九月二十日の「航空日」に空を見上げ、「この大戦争の最中にこんなに平和に暮せるのは、海陸の兵隊さんと共に、大きなお手柄をたてられた空軍のおかげ」と「感謝の念がわく」児童がいた。

十月三日からの「軍人援護強調週間」の趣旨に沿った作品も掲載されたが、そのことは、少国民に軍人援護精神を強く植えつける必要があった大人の思惑ゆえのことであった。

戦争に出るまで、一心に勉強し、体を鍛へ、「今年の貯蓄目標二百三十億の達成」に心する児童がいた。

「強い日本の兵隊さんのおかげで、私達は勉強が出来るのだ」と兵隊さんへの感謝する児童は、兄が戦死し、戦没遺族として「援護」を受ける側でもあった。

秋の早朝体操も道路掃除も出席が取られ、家事の手伝いに不満を持ったことを「銃後国民」の「不心得」と反省する児童がいた。

「欲しがりません勝つまでは」の標語に反応した作品を始め、「大東亜戦争一周年記念の作品」の特集が組まれたのも第四四半期ゆえのこと。三人の兄を「第一せんに送り、姉を南方へ」送った児童があり、父が軍人として戦場にいる児童があり、軍神の辞世を朗唱する児童が居り、古新聞・古針を「出征」させる児童がいた。

此の時期、児童は「お国のために」生きる事が求められ、児童にとっても「お国のため」が日常であったという事だ。

時局柄或は「戦時下」色をまとった作品は、第四四半期に掲載された二八の投稿作品の内、一六であり、投稿作品に占める割合は約五七・一四％。残りの一二作品は、児童の日常生活から生れた作品。

「駅のつばめ」(東京市四谷区四谷第五校四年男子、十月二十一日・水、第一八九一号)は、つばめの子育てを日々楽しみに見ていたが、巢立ってしまったのか、親子の姿が見えなくなってしまったというものの。

「お月見」(千葉県船橋市法田校五年女子、同右)は、十五夜の夜、「柿の木の下に、秋の七草をかざり、その他、栗や柿などもそなえておいた」ところ、弟と近所の子供達がお供え物を取って行ってしまったというものの。地域によっては、十五夜飾りを子供達が持ち去る風習があった。子供達の楽しい夜だ。

「十五夜」(東京市世田谷区八幡校五年男子、十一月一日・日、第一九〇一号)では、「弟がおそなへのだんごをそつとつまんだ」ことで母にとがめられ、家族は大笑いをした。満月には葉の落ち着くした桜

の枝がうつっていた。

「すず虫」(埼玉県大和田第一校六年女子、十一月四日・水、第一九〇三号)は、すず虫に猫がかみついたというもの。「かはいそうなすず虫よ。秋の夜は静かだ。あたりに虫の声がさえわたる」と、秋の夜の静けさを虫の声で表現して見せた。

何れも、第四四半期の季節柄の作品であった。

「朝の町」(東京市深川区明治校六年男子、十一月四日・水、第一九〇三号)は、朝の使いに豆腐を買いに出かけたこと。「お父さんは見れば、朝だと言ふのもしらないかのやうに、こんこんとねむつて居る。いもうとも同じ事」で、近所の家も、皆、戸が閉まっている。でも、「気持がいい」。買ひ物は児童の役割であったか。

「カニ」(栃木県鹿沼東校一年男子、十一月六日・水、第一九〇五号)は、カタカナ作品で、カニを金魚鉢に置いて机の上に置いたというものの。御飯粒をいれたカニが「ハサミデハサンデ、タベマシタ」というもので、オトウサンもオカアサンも皆来た。戦時下でも家庭の団欒はあったということ。

「望遠鏡」(福島県田島校六年男子、十一月十三日・金、第一九一一号)は、近眼と老眼の眼鏡の玉を使って望遠鏡を作ろうと苦心した内容。工作への熱意が伝わってくる作品。

戦時下色を持たない作品は、第四四半期の季節柄を反映した作品や年齢相当の楽しみを描く事で家族を描くことになった作品など、児童の日常生活に根ざした作品内容であった。

四 昭和十七年第四四半期における「綴方」(企画作品)

第四四半期に掲載された五三の「綴方」の内、企画作品は、次の二五作品で、掲載された作品の四七・一七%。

第一四半期が約三〇・七六%、第二四半期が約一〇・九%、第三四半期が約四三・〇六%であったから掲載率は十七年度中で最も高い。

「戦時下における児童文化」について(その二〇)

二五作品について、第三四半期を引き継いで、作品番号を付す。

- 32 「神様にお願ひしました」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校三年女子、十月九日・金、第一八八一号)
- 33 「ウサギ ノ チヨツキ ヲ」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校一年女子、同右)
- 34 「かぜ」をひかないやうに」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校二年男子、同右)
- 35 「公園を開墾 見事な畑に」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校六年女子、十月十一日・日、第一八八三号)
- 36 「勇ましい鳩君」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校四年男子、同右)
- 37 「兵隊さんにお人形さん」(鳩の急行便)
(千葉県片貝校高一女子、同右)
- 38 「勤労の尊さ」(「秋の農繁休み」の報告・一)
(千葉県香澄第一校高二男子、十月二十五日・日、第一八九五号)
- 39 「お手伝ひ日記」(「秋の農繁休み」の報告・二)
(千葉県香澄第一校五年女子、十月二十八日・水、第一八九七号)
- 40 「最初の稲刈り」(「秋の農繁休み」の報告・終)
(千葉県香澄第一校高一女子、十月三十日・金、第一八九九号)
- 41 「戦車兵の服を着て」(「少年戦車兵一日入営記」)
(埼玉県大宮市宮原校高一男子、十一月十一日・水、第一九〇九号)
- 42 「すべてが物凄」(「少年戦車兵一日入営記」)
(静岡県沼津市第四校高二男子、十一月十三日・金、第一九一一号)
- 43 「我等も見習はう」(「少年戦車兵一日入営記」)
(東京市中野校高二男子、十一月十五日・日、第一九一三号)
- 44 「感激の戦車搭乗」(「少年戦車兵一日入営記」)
(東京市牛込校高二男子、十一月十八日・水、第一九一五号)
- 45 「教へられたこと」(「少年戦車兵一日入営記」)

- 46 「思ひ出した「綴訓」(「我等の新穀」奉献式)
(東京市月島第三校高一男子、十一月二十日・金、第一九一七号)
- 47 「何から話さう」(「我等の新穀」奉献式)
(福島県門田校六年男子、十一月二十七日・金、第一九二三号)
- 48 「日本に生れた幸福」(「我等の新穀」奉献式)
(栃木県姿校高二男子、十二月二日・水、第一九二七号)
- 49 「神々しかつた舞」(「我等の新穀」奉献式)
(栃木県姿校高二男子、同右)
- 50 「開戦の日の思ひ出」(比島のお友達から「この一年間」のお便り)
(比島イロイロ日本国民学校五年女子、十二月十八日・金、第一九四一号)
- 51 「焼跡に帰つて」(「この一年間」のお便り・二)
(比島イロイロ日本国民学校五年男子、十二月二十日・日、第一九四三号)
- 52 「畏し我等の模範」(皇太子殿下の御誕生日を迎へて)
(東京市麹町区番町校五年男子、十二月二十三日・水、第一九四五号)
- 53 「少国民の幸福」
(東京市麹町区番町校五年男子、同右)
- 54 「日の丸の飛行機」(「この一年間」のお便り・三)
(比島イロイロ日本国民学校五年男子、十二月二十五日・金、第一九四七号)
- 55 「元気で団体通学」(「この一年間」のお便り・終)
(比島イロイロ日本国民学校六年女子、十二月二十七日・日、第一九四九号)
- 56 「フイリビンの花」
(比島イロイロ日本国民学校二年女子、同右)
- 32 「神様にお願ひしました」
- 33 「ウサギ ノ チヨツキ ヲ」
- 34 「かせ」をひかないやうに」
- 35 「公園を開墾 見事な畑に」
- 36 「勇ましい鳩君」
- 37 「兵隊さんにお人形さん」
- 以上の六作品は「鳩の急行便」によって運ばれたもので、「少国民

新聞」昭和十七年十月九日第四面「私達の作品室」にその経緯が記された。

けふの一面にある通り、七日千葉県貝校で、第二回の『少国民新聞鳩の急行便』がありました。以下の三つの「兵隊さんへのお便り」は、その時片貝校の皆さんの書いたのを、本社まで鳩君が、はこんで来たものであります。記事にもあるやうに、七日は風の工合で、鳩君は大変苦勞をして本社へ帰つて来たのです。その鳩君の苦心を考へながら、このお手紙をおよみ下さい。

「少国民新聞」は、昭和十七年七月二十四日(第一八一六号)第三面に「少国民新聞『鳩の急行便』皆さんと伝書鳩の勉強」の広告記事掲載し、「鳩の急行便」は、伝書鳩の飼ひ方、飛ばせ方などを学ばせるもので、伝書鳩が「軍事上にも防空にも、民間にも、通信用として、今後ますます大切に」なるので、「私どもが伝書鳩の知識を持つといふことは、大変大きな意味がある」ことを記した。

32 「神様にお願ひしました」から37「兵隊さんにお人形さん」までの六作品は、第二回の「鳩の急行便」であったが、第一回の「鳩の急行便」は九月二日に山梨県北都留郡宮谷校と猿橋校で行われ、その記事が九月三日第一面に掲載された。

なお、この第一面には、宮谷校から三編、猿橋校から二編の、合計五編の「鳩便り」が掲載されたが、第二回の「鳩の急行便」が「私達の作品室」に掲載されたのに対し、第一回の五編は、企画事業「鳩の急行便」の実施記事としての扱いと考えるべきものであり、「綴方」作品としては扱わないこととした。

32 「神様にお願ひしました」は、次のような作品。

空がまつさをに晴れて、今朝は、もすがきいきいと鳴きました。
戦地のお兄さんたち、お元気ですか。今日は銃後軍人援護強化週間です。

私の方の学校では、式をいたしました。町の助役さん、校長先生のお話が終つて、ありがたい皇后陛下の御歌を歌ひました。

天地の神も守りませ

いたつきに

いたでになやむ

ますらをの身を

といふお歌です。終つて忠魂碑ををがみました。

「銃後軍人援護強化週間」における国民学校の式典内容が綴られ、式次第がわかる作品。

「皇后陛下の御歌を歌ひました」とあるが、「東日小学生新聞」は、昭和十五年二月十七日（土・第一〇六〇号、第二面）に、次のような記事を掲載した。

皇后陛下の御歌三首に

宮城先生が謹んで作曲

楽譜五万部を全国の学校へ配布

畏くも皇后陛下におかせられましては、今事変発生以来、軍人援護について、殊のほか御心を注がせられ、さきに次の御歌三首を賜はりました。この深き御仁慈に対し奉り、関係者はもちろん、一億民草もたゞ感泣し奉つたのであります。軍事保護院では、この有難き御心に副ひ奉るため、今度三首の御歌を全国民に奉唱させることになり、東京音楽学校教授宮城道雄先生が、謹んで作曲し、文部省検定済の楽譜五万部を印刷いたしました。まづ全国男女中等学校、青年学校、小学校へ配布すると共に、更に箏曲としても作曲、一万部を謹製し、女子中等学校、小学校並に全国の箏曲教授へ配布して、奉唱することになり、十五日各地方長官あて発送いたしました。

軍人遺家族へ

なぐさめむ

ことの葉もがな

たゝかひの

にはをしのびて

「戦時下における児童文化」について（その二〇〇）

すぐすやからを

戦死者の英霊へ

やすらかに

ねむれとぞおもふ

君のため

いのちさゝげし

ますらをのとも

傷痍軍人へ

あめつちの

神ももりませ

いたつきに

いたでになやむ

ますらをの身を

「皇后陛下の御歌を歌ひました」は、この記事に見える「傷痍軍人へ」であり、軍人援護に関する行事において児童に歌うことが課せられたということである。

33 「ウサギ ノ チヨツキ ヲ」は、飼っている兎が大きくなったら、「ヘイタイサンニ、チヨツキヲ ツクツテ、オクリマス。ソシタラ、ヘイタイサンハ、ソノチヨツキヲキテ、ワルイヘイタイヨヤツツケテ、クダサイ」というもの。戦地への慰問文として書かれた。

34 「かせ」をひかないやうに」も、傷痍軍人に宛てた慰問文。

ぼくたちのそだてたこすもすがさきました。もつとたくさんさいたら、先生といつしよにもつて行きます。げきも、しやうかもその時やります。

それまでに、うんとよくなつてゐて下さい。

児童は、「先生」に引率されて、傷痍軍人が入院している病院に慰問に向かう予定であり、その時、見舞いにコスモスの花束を贈り、劇を見せ、唱歌「おくにのたためにおてがらたてて、てきのとりに、日の丸たてた」を聞かせるというもの。

35 「公園を開墾 見事な畑に」は、「公園をかいこんして、さつま芋や麦などをつくり、少しでも、お国の役に立たうと思ひまして始めた」という内容で、「内地の事は心配なさらず、早く一時も早く、おなほりになりますやう、内地からお祈り申します」と、戦地で療養している傷痍軍人に宛てた慰問文。

「銃後は今軍人援護強化週間でございます。それで私達は慰問文を書くことにきまりました」の一文があり、慰問文の作成が児童の自発によるものではなく、学校の方針によるものであることがわかる。

36 「勇ましい鳩君」は、「鳩の急行使」の行事内容を推測させるものの。

今僕達は、一年生から高等二年生まで、すみきつた秋空の下で、伝書鳩のお話を聞いて、みんなにこにこしてゐます。

僕は鳩を見た時、先生から聞いたお話を思ひ出しました。戦場で、たまが雨あられととんで来る中を、時には敵に見つかり、たまにあたつて血まみれになつて、其の手紙を兵隊さんにとどけ、兵隊さんにだかれたままつめなくなつたと言ふ伝書鳩も、かはい、この鳩かと思ふとかはいさうになるやら、勇ましいやらで、ただじつと見つめてお話をききました。

「鳩の急行使」は、国民学校児童への鳩を使つての戦地教育というものであった。

37 「兵隊さんにお人形さん」では、児童に課された「軍人援護強化期間」の内容が記された。

軍人援護強化期間は、十月三日から八日までです。第一日目は、朝六時までに部落神社に集合して、宮城遙拝並に皇軍の武運長久を祈願しました。そして皇后陛下の御歌の奉唱を致しました。二日目には、戦没者の墓地清掃をしました。私達はこの人々のおかげで、無事に日々を送ることが出来るのだと、有難い気持ちが、胸いっぱいひびいて来ました。

三日目には、詔書奉読式並びに慰霊祭がありました。私達の手

で作つたお人形さんを、〇〇〇へ持つて行つて兵隊さんを慰めました。出征家族の家へ行つても、いろいろなお手伝ひを、兵隊さんに負けない心掛けでやりました。

四日目には、兵隊さんに慰問文や書方などを送りましたので、早くとどくといいなあと思つて居ります。

残る二日は、奉仕作業ですので、遺族の家へ行つて、一心にお手伝ひする積もりです。待ち遠しくてたまりません。

ここに明らかな様に、児童には、神社での宮城遙拝並に皇軍の武運長久の祈願、戦没者墓地の清掃、詔書奉読式並に慰霊祭への参列、慰問袋の作成、戦没遺族宅での勤労奉仕が課された。

「私達の手で作つたお人形さんを、〇〇〇へ持つて行つて兵隊さんを慰めました」とあるが、「〇〇〇」は、傷痍軍人が入院している病院と推測され、傷痍軍人への慰問も児童の行うべき事柄であった。

38 「勤労の尊さ」

39 「お手伝ひ日記」

40 「最初の稲刈り」

38から40までの三作品は、千葉県香澄第一校の内田校長から送られてきた秋の「農繁休み」の報告。

38 「勤労の尊さ」は、次のように始まる。

戦時下日本の此の秋季農繁期に対して、一人として遊んで居られぬ時です。僕等の学校では、農繁期に際して五年以上に休暇を特に設けて、家業の手伝ひや学校の作業をやる事になつて居ります。僕は学校作業に従事する組でした。

「農繁期休暇第一日目、十月一日、朝礼終了後、「学校の水田実習地」で稲刈りが始まった。投稿児童の実家は農業ではなかったということか、学校での作業となった。夕方まで働き、「暗くなつて来た頃に、勤労の尊さや、今更自分達の働いた事など賞め感じながら、家にかえりました」と結ばれる。この児童には、普段経験のない農作業の体験が「勤労の尊さ」として実感されたということか。

39 「お手伝ひ日記」は、「農繁休み」に投稿児童が行った様々な「お手伝ひ」が内容。

「農繁休み」は、十月一日（木）から三日（土）までの三日間。

十月一日

朝五時に飛起きた。急いで顔を洗ひ、体を清めて神社参拜に行つた。かへりには雨がぼつぼつ降つて来た。私達は雨が降つたら学校へ行くのだ。お天気なら農繁期の家のお手伝ひだ。さう思つてゐると、北の方が明かるくなつて来た。

晴れたので、家のお手伝ひだ。お使いを済ませてから、弟のお守り。午後は、母たちと一緒に田で「稲まるき」。稲を運びながら「戦地のお父さん」に思いを馳せた。「農繁休み」でも、「読本の上に出てる漢字を勉強」。夕方、お使いにでた。

十月二日

朝起きた時は、四時半であつた。いつものお宮参りに行つた。神社から帰つて、お使い。午後、「お母さんは稲刈りに行くので、るす番」。「しひのみ拾ひ」の途中でお守りをしていて弟が泣くので、田にいる母に授乳。夕方は、弟を負ぶつてお使いに出た。

十月三日

今日は五時十五分に目がさめた。お参りに行く頃は、もうどこの家も起きて、「ゆつつそいなひ」や、他の仕事をやつてゐた。家でも今日は稲こきなので、早く起きた。

弟をおもりしながら、「おだ」から稲を下した。稲こきを終わった藁を束にし、もみを片付けたりした。家事は、夕方の風呂の火をたき、洗い物をした。よく手伝ひをしたので、お駄賃に母が「二十銭」くれた。

「農繁休み」であるから、取り入れ仕事は勿論だが、「農繁休み」でも、神社への参拜は欠かすことがない。手元にある『理科年表』（一九九三年版）によれば、茨城県水戸市の十月十八日の日の出は、午前五時四十七分。二日の四時半起床は、真つ暗だったのだろう。

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

40 「最初の稲刈り」は、初めて稲刈りを体験したというもの。稲刈りの日、お昼にお茶と弁当運びを言いつかつたが、母に頼んで稲刈りをした。手のひらに豆ができ、はずみで鎌で指を切つたが楽しかったというもの。

「農繁休み」は、国民学校の五年生以上だったが、五年生以上の児童は、家事に農作業に働き手として期待され、期待に十分応えたということがある。

41 「戦車兵の服を着て」

42 「すべてが物凄い」

43 「我等も見習はう」

44 「感激の戦車搭乗」

45 「教へられたこと」

41 から45までの五作品は、「少年戦車兵一日入営記」。少國民新聞主催による陸軍少年戦車兵学校への「一日入営」は、十月二十四日、二十五日の一泊二日で、百五十名が参加した（十月二十七日・火、第一八九六号）。

41 「戦車兵の服を着て」の児童は、「西住戦車長の映画」を見てから、戦車兵にあこがれ、西住戦車長のような立派な人になろうと一人心に決めていた。

僕の家からは残念ですが、未だ兵隊さんが出てゐません。また、町からは戦車兵になつた人がありません。僕は家の名誉の爲にも、町の爲にも、一生懸命心身を鍛へ、戦車兵の希望を達成して見せる覚悟です。もしこの希望がかなつた時は、大君のために、思ふ存分働き、笑つて死ぬ覚悟です。

戦車兵にあこがれ、西住戦車長のような立派な人になることは、戦死することであり、戦死することは「家の名誉の爲にも、町の爲にも」なることであり、そのための「笑つて死ぬ覚悟」があるという。

42 「すべてが物凄い」は、「一日入営」で体験した「物凄い軍歌」「物凄い朝体操」「物凄い突進」が内容。

「物凄い軍歌」は、「戦車兵学校の若獅子は、実大声で軍歌を歌ふ」ことだ。「生やさしい歌ひ方ではない」、「肝の奥から絞り出して歌ふ。全く底力を振りしぼるその勇壮さ」にすっかり魅了されてしまったというもの。

「物凄い朝体操」は、朝五時半の起床後、直ちに行う体操。富士山おろしの冷たい風の中、上半身裸の乾布摩擦は実に物凄い。

「物凄い突進」は、「待望の戦車搭乗」での体感だ。「どんな障りも平然と乗り越え、踏越え、突進する物凄さ」だ。

43 「我等も見習はう」は、一日入営してみても「僕達の日常生活と比べてみると、大変違ってゐる」ことを実感した。朝体操、軍人勅諭奉読、軍歌練習、「何もかも、やる事一さいが元氣よく、真剣に、規律正しい」。整頓された校舎、戦車の操縦、砲や機関銃の射撃、通信訓練など、「並々ならぬ苦心である」とさつた。

44 「感激の戦車搭乗」は、題名通りの「夢にまで見て憧れてゐた戦車」の搭乗記。

車内は実に清潔だ。床は銀色をしてゐる。重油の臭がつんと鼻を刺激した。車内は思ったより広い。機銃に付いている照準器に眼をつけて見ると、外の景色が眼一ぱいに丸く見える。

実際に戦車に乗って初めてわかったことだ。戦車が走り出して、頭を鉄板にぶつけた。だが、戦車帽を被っていたので痛くなかった。これも、経験してわかったことだった。

45 「教へられたこと」は、「不屈の精神を持つて進めば、たとへいかなる困難にぶつかろうとも、それを乗り越えて行くことが出来、心の中は何時もおだやかで、且ゆたかでありす」ということであつた。

46 「思ひ出した「級訓」

47 「何から話さう」

48 「日本に生れた幸福」

49 「神々しかつた舞」

46から49までの四作品は、「少國民献米稲作運動」の優秀校で農林

大臣賞を受賞した国民学校の代表者による「我等の新穀」奉献式に参加したことを内容とする作品。

「少國民新聞」は、昭和十七年十一月二十四日（火・第一九二〇号）第一面に「審査に苦心」の記事を掲載した。

『少國民献米稲作運動』は、みなさんご存じのやうに、みなさんの手で伊勢神宮に奉献するお米をつくつて頂き、それによつて、みなさんに、敬神奉公の心を強めていただくと同時に、お百姓さんの苦勞を味はひ、お米の尊いことを学ぶ一方、『稲作り』といふ生きた理科の勉強で、根強い科学する心を養つてもらふために、本社少國民新聞と富民協会が主催して、文部、農林両省の後援で行はれたものであります。

企画への参加が呼びかけられたのは、「少國民新聞」三月十三日（金・第一七〇三号）第一面の「お米に捧げる感謝 少國民献米稲作運動」。四月十日までに、はがきで校長先生から申し込んでください、とされた。

この運動には、「北は北海道、南は台湾、朝鮮から」五百余校の国民学校が応募し、審査の結果、優秀校として、農林大臣賞に福島県北会津郡門田校と栃木県下都賀郡姿校、文部大臣賞に神戸市の垂水校と若宮校が選ばれた。

46から49までの四作品は、十一月二十四日の伊勢神宮神楽殿で挙行された「献米」奉献式に優秀校四校の代表学童が参列し、東日本の門田校と姿校の参列者による参列記が掲載されたもの。

46 「思ひ出した「級訓」」は、表彰式で農林大臣賞を受賞したとき、「努力すれば何でも出来るのだ、私達の級訓の『やれば出来る』といふ言葉が胸にうかび、これからも、がんばつて行かうと決心しました」といふもの。

47 「何から話さう」は、表彰式でのうれしい出来事を「家にかへつたら、何から話すんだ」と引率の「少國民新聞」の先生にからかわれ、「何から話してよいかわかりません」と答えたというもの。

48 「日本に生れた幸福」では、献納式での神楽舞を見て「日本人の幸福がはつきりました」というもので、表彰式で「我が日本は本当に官民一体、国家の為に尽くすべきことを、決してわすれません。瑞穂の国に生まれた、此の光栄。一身を捧げて、国家の為、天皇陛下の御為に働いて、よい日本人となります」と決意を記した。

49 「神々しかつた舞」は、献納式で見学した神楽舞の舞と笛の音への感激を「どう書いてよいかわかりません。ただ神の国の有難さを感じみと感しました」というもので、「僕は此の感激を心にしめて、益々増産にむかへます」と決意を記した。

50 「開戦の日の思ひ出」

51 「焼跡に帰つて」

54 「日の丸の飛行機」

55 「元気で団体通学」

56 「フィリピンの花」

50 から56までの五作品は、フィリピンの「イロイロ日本国民学校」に在籍している児童の作品。

「少国民新聞」昭和十七年十二月十八日（金・第一九四一号）は、この作品が掲載された背景について、次のように記した。

大東亜戦争が始まった時には、セブには三百人、イロイロには四百人ばかりの同胞がゐて働いてゐたのですが、この人々は開戦と同時に、敵に捕へられて、ひどい目に会つたのです。その時には、むろん皆さんのお友達も一しよに捕へられて、辛い目に会ひました。けれどもいまは、皇軍のおかげで安心して暮してゐます。そして去る十二月八日の大東亜戦争一周年記念日には、イロイロ国民学校では、皇軍勇士をお招きして、楽しい運動会をひらきました。そして内地の皆さんへ、次のやうなお便りを書いてくれました。

50 「開戦の日の思ひ出」は、「去年の十二月八日の朝」のことから始まり、学校が閉鎖され、日本人が収容所へ連行される様子が内容。

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

お父様は私と妹の律子を呼んで、「皆が刑務所に連れていかれますから支度をなさい」とおつしやつたので、私達は二階に上がりました。

荷物を片づけながら、どんな所に連れられて行くのかと思ふと悲しくなりましたが、仕方がないのであきらめました。けれどもしばらくすると、女と子供は刑務所に行かないので、お父さん達だけ行く事になりました。そして自動車に乗せられ、巡査に護られて出て行かれました。

国内の児童の体験することのない「開戦の日」の体験であった。

51 「焼跡に帰つて」は、疎開先から「四月十七日皇軍がイロイロ市に入場してから一週間後、サンエレッツケから、なつかしいイロイロ市に帰る事になりました」と、元居た学校に戻ってきたことが内容。

イロイロ市に入つたら焼けた電線やトタンが道端に散乱してゐる戦争前はフィリピン屈指の都会であつたイロイロ市が、今は焼け野原になつて、どこ道からも海が見えます。

町は、焼け野原で、「日本人小学校」は、「フィリピンの兵隊が逃げる時に焼いたので、焼けただれた硝子や床下の石が残つてゐるばかり」だった。

この体験も、国内の児童の、未だ体験したことのない「戦争」であった。

54 「日の丸の飛行機」は、去年の十二月八日、イロイロ市に「皇軍の飛行機がイロイロへ爆撃に来た」時のことが内容。

をじさんやお父さん達は、刑務所に入れられてゐて、子供やをばさん達はイロイロ日本人小学校にゐました。

開戦と同時に、児童と女性は学校に収容されていたようであるが、児童が昼食後、校庭で遊んで居る所へ「輝く銀翼に大きく見える日の丸」を付けた飛行機の編隊が飛んできて「川向こうの石油タンクのあるあたり」ですさまじい音が聞こえてきた。

「石油タンクは五日間、盛んにもえてゐました」と記すが、児童が、

目にし耳にした外地での戦争ということだ。

55 「元気で団体通学」は、「去年新しく増築した私達の学校は、皇軍上陸の翌日、四月十七日に、敵兵のため焼かれました。今は、フィリピンのハイスクールであった所を、私たちの学校に使つてをります」ので、「天気の良い日は列を組んで、団体通学」するといふもの。

56 「フィリピンの花」は、ここは「暑い国ですから、一年中きれいな花がさいてゐます」と、花の紹介や花の首飾りを身に着ける文化を記した内容で、戦争の影は書き込まれていない。フィリピンの日本人学校に在籍している児童の日常生活の一端が報告されたというものである。

52 「畏し我等の模範」

53 「少国民の幸福」
この二作品は、「皇太子殿下の御誕生日を迎へて」の特集で掲載されたもの。

「少国民新聞」は、十二月二十三日（水・第一九四五号）に、その事情を次のように掲載した。

けふは皇太子殿下の第九回目の御誕生日であります。我等少国民は、このよき日を迎へて、心からお祝ひを申し上げますと同時に、殿下が日頃から我等にお示し遊ばされる御模範に学んで、ますます我らの務めを励み、銃後の守りを固める覚悟を、お誓ひ申し上げます。

52 「畏し我等の模範」は、十歳の誕生日を迎えた皇太子を「我等の模範」とする内容。

日々御すこやかに御成育あらせられ、この度の大東亜戦争下にも、ますますお元氣にて、御勉学と体位向上に邁進あそばされ、僕たち少国民に模範をお示しになつてゐられます。

新聞や雑誌に掲げられた殿下の御通学や御運動のけだかきお姿を拝し奉る時、ただただ恐懼感激に堪へません。

「新聞や雑誌」を使って、児童と同世代の皇太子の「御通学や御運動のけだかきお姿」を露出させることで、児童にも「御勉学と体位向

上」に邁進するよう「模範」が示されたということである。

53 「少国民の幸福」は、「新聞や雑誌」ばかりでなく、児童の前に姿を見せる皇太子への感激を内容とするもの。

大東亜戦争が始つて以来、皇太子殿下におかせられては、靖国神社その他に御参拝あらせられ、又十七年度の明治神宮外苑において行われた鍊成大会に行啓、国民と共に体操を遊ばされた事は、誠に恐れ多きはみである。

以上、第四四半期に掲載された企画作品は二五作品であったが、それらは、伝書鳩の働きを児童に体験させた「鳩の急行便」、少年戦車学校への体験入営の報告である「少年戦車兵一日入営記」、伊勢神宮への献納米を栽培した「少国民献米稲作運動」のほか、フィリピン日本人学校に在籍している児童の開戦一周年の「お便り」と、「皇太子殿下の第九回目の御誕生日」を祝う作品であった。

五つの企画作品グループであったが、前三者は、何れも「少国民新聞」が主催あるいは共催したものであり、「少国民新聞」が積極的に時局に係った現われであった。

四 昭和十七年第三、第四四半期における「綴方」の概観

第三四半期に掲載された「綴方」は、七二作品。その内、四一が投稿作品、三一が企画作品。

投稿作品四一のうち作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見える作品は一四。

これらの作品には、戦地にいる兄の陰膳に草餅を供える高等科一年生がおり、出征する父を見送る六年生がおり、出征した兄や父の代わりの働き手として農繁期に働く高等科二年生がいた。早く大きくなって海軍に入りたいという三年生は、忠霊塔に「おれい」をいい、毎朝、祖母と一緒に早朝の武運長久を祈る六年生がいた。作品では、家族に

戦死者がいなかった事が救いといえようが、戦地にいる兄が、出征していく父が何時戦死するかと、児童達は不安な日々を送っていたことが、児童の戦時下であり、それが日常ということだ。

時局柄或は「戦時下」色をまとった作品は、第三四半期に掲載された「綴方」作品の約三四・一五%を占め、少なくとも掲載率であるが、それ以外の約六六%は、児童の日常生活に根ざした作品であった。季節を肌で、視線で捉え、夏の畠で育つ野菜に共感を寄せる児童がいた。児童は、季節を身体的にも、心理的にも捉えていたということである。第三四半期の企画作品は、三一。その内、満洲国建国十周年に関するものが二四作品あり、企画作品の約七七・四二%を占めた。

他には、「支那事変記念日」に係わる作品が二作品。大東亜戦争下に迎える、初の「海軍記念日」のために募集した作品が四作品。一作品は、映画『マレー戦記』を見て」の感想記であり、圧倒的に満洲国建国十周年に関する企画作品が多かったことになる。

第四四半期に掲載された「綴方」は、五三作品。その内、二八が投稿作品、二五が企画作品。

投稿作品二八のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見える作品は一六。

これらの作品には、九月二十日の「航空日」に空を見上げ、大戦争の最中に平和に暮せるのは、海陸の兵隊さんと共に、大きなお手柄をたてられた空軍のおかげと感謝する児童がいた。

十月三日からの「軍人援護強調週間」の趣旨に沿った作品も掲載されたが、少国民に軍人援護精神を強く植えつける必要があった大人の思惑ゆえであった。

戦争に出るまで、一心に勉強し、体を鍛へ、「今年の貯蓄目標二百三十億の達成」に心する児童もいた。

「秋の早朝体操も道路掃除も出席が取られ、家事の手伝いに不満を持ったことを「銃後国民」の「不心得」と反省する児童がいた。

「欲しがりません勝つまでは」の標語に反応した作品を始め、「大東

「戦時下における児童文化」について（その二〇）

亜戦争一周年記念の作品」の特集が組まれたのも第四四半期ゆえのこと。三人の兄を「第一せんに送り、姉を南方へ」送った児童があり、父が軍人として戦場にいる児童があり、軍神の辞世を朗唱する児童が居り、古新聞・古針を「出征」させる児童がいた。

此の時期、児童は「お国のために」生きる事が求められ、児童にとっても「お国のため」が日常であったという事だ。

時局柄或は「戦時下」色をまとった作品は、第四四半期に掲載された二八の投稿作品の内、二六であり、投稿作品に占める割合は約五七・一四%であったが、残りの一二作品は、児童の日常生活から生れた作品。「駅のつばめ」、「お月見」、「十五夜」、「すず虫」など、何れも、児童が暮らしの中に見た第四四半期の季節柄の作品であり、年齢相当の楽しみを描く事で家族を描くことになった作品など、児童の日常生活に根ざした作品内容であった。

第四四半期の企画作品は、二五。掲載された五三の「綴方」の内の四七・一七%。

第一四半期が約三〇・七六%、第二四半期が約一〇・九%、第三四半期が約四三・〇六%であったから掲載率は十七年度中で最も高くなった。

二五の企画作品は、伝書鳩の働きを児童に体験させた「鳩の急行便」、少年戦車学校への体験入営の報告である「少年戦車兵一日入営記」、伊勢神宮への献納米を栽培した「少国民献米稲作運動」のほか、フィリピン日本人学校在籍している児童の開戦一周年の「お便り」と、「皇太子殿下の第九回日の御誕生日」を祝う作品であった。

五つの企画作品グループであったが、前三者は、何れも「少国民新聞」が主催あるいは共催したものであり、「少国民新聞」が積極的に時局に係った現われであり、児童を巻き込んでいったということである。

以上、昭和十七年下半年の「綴方」作品の位相と展開について検討してきた。

十七年第一四半期に掲載された「綴方」は、五一作品。その内、三九が投稿作品で、時局柄或は「戦時下」色がみえる作品は八作品。企画作品は、一二作品だった。

第二四半期に掲載された「綴方」は、五五作品。その内、四八が投稿作品で、時局柄或は「戦時下」色がみえる作品は一五作品。企画作品は、七作品。

第三四半期に掲載された「綴方」は、七二作品。その内、四一が投稿作品で、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見える作品は一四作品。企画作品は、三一作品。

第四四半期に掲載された「綴方」は、五三作品。その内、二八が投稿作品で、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見える作品は一六作品。企画作品は、二五作品。

掲載作品は、上半期が一〇六。下半期が一二五。
投稿作品は、上半期が八七。下半期が六九。
企画作品は、上半期が一九。下半期が五六。

「少國民新聞」の企画に係わる掲載が、下半期では上半期の約三倍となり、児童の自発的な投稿作品が、下半期では上半期より減少したことになる。

また、投稿作品の内容に、時局柄或は「戦時下」色に見える作品は、上半期が二三、下半期が三〇。自発的な投稿作品の掲載が、下半期は上半期より減少しているにも関わらず、下半期の方が上半期を上回ったことになり、児童に時局柄或は「戦時下」の意識が強くなったということの反映であろう。

(二〇一三・一一・三)